

CASE 3

援助交際をきっかけとした被害

【犯行手口】

- 被害児童が利用するブログ、Twitter等にコメントを書き込み、LINE、メールの連絡先を交換
- 言葉巧みに女子児童との親密度を高め、1回10万円支払うことを約束して、援助交際を要求
- ホテルで児童と性交し、その場面や児童の学生証をスマートフォンで撮影
- 約束していたお金を払わないばかりか、後日、撮影した動画等をネタにして再度性交を要求
- 児童が性交を断ると「撮影した画像をインターネット上に流す」等と脅迫

【被害実態】

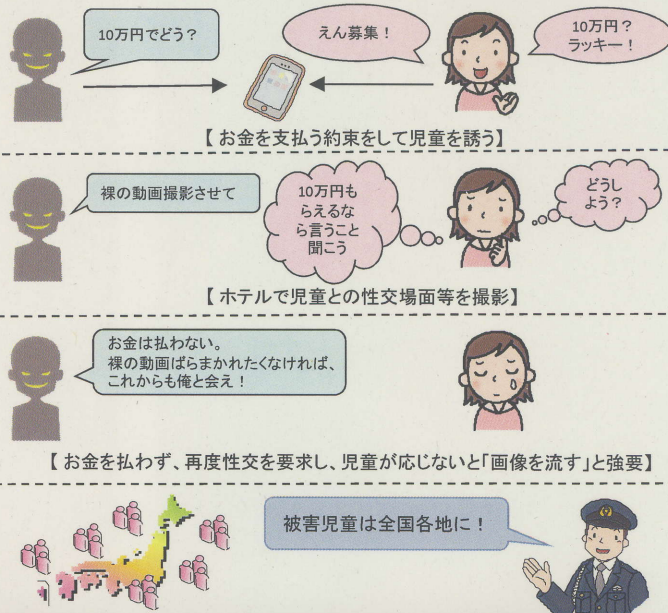
全国各地で56人の児童が被害に遭う

【検 挙】

被疑者を児童買春・児童ポルノ禁止法違反、窃盗、強要未遂により検挙

援助交際は、大きな危険が伴います。

中には暴力団員等の犯罪者から脅迫や監禁等の被害に遭わされたケースもあります！



CASE 4

女の子向けスマホゲームによる被害

【犯行手口】

- ゲームアプリの掲示板にLINEのスタンプ無料提供を呼びかける
- 無料提供の呼びかけに応じた女子児童とLINEでやりとりをする中で、裸の写真を撮って送るよう脅迫
- 別のスマートフォンを使い、同年代の女子児童になりすまして不安を煽るとともに、裸の写真を送った方がいいと要求に従うよう仕向ける
- 女子児童から送信させた裸の画像を元に、別の女子児童になりすまして第三者に提供（児童ポルノ画像が拡散）

【被害実態】

- 100人以上の女子児童が児童ポルノ画像を送信
- 被疑者に呼び出されて性被害を受けた女子児童も

【検 挙】

被疑者を強制わいせつ、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等により検挙

犯罪者に手の込んだ手口を使われると子供だけで手に負えないことがあります。親、先生、警察にすぐ相談を！



SNSは「**利用規約**」等を守って正しく使いましょう！

- 自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引、助長する表現を投稿・送信しない
- 反社会的な内容、他人に不快感を与える表現を投稿・送信しない 等

もしもこのようなトラブルや犯罪被害にあってしまったら...

【都道府県警察の少年相談窓口について】(警察庁ホームページ)

<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>



QRコード

